

令和元年度子ども・子育て支援事業計画調査票

整理番号	1期計画 評価											
	基本目標	施策の方向	主な事業	事業の内容	担当課1	担当課2	担当課3	評価	令和元年度実績 (取組内容)	評価	今後の方向性 及び課題等	
	基本目標1											
1-(1)-①1	子どもの人権の尊重と安全・安心な環境づくり	(1) 子どもの人権の尊重	① 子どもの人権に関する意識啓発	「子どもの権利条約」や人権についての啓発	人権推進課			A	子どもの権利条約に特化してはいないが、木津川市人権啓発研修会・講演会講師料助成金交付要綱に基づき、市内各小中学校及び各幼稚園・保育園等に対し、人権講演会等の講師料の助成を行い、子どもの人権に関する意識啓発を図っている。助成金交付実績：19件、280千円。参加者数合計1,397人。	2	引き続き、市内の校・園等に対する人権講演会講師料助成を行い、人権問題についての啓発を推進していく。	
1-(1)-①2				子どもの人権問題に関する啓発	人権推進課			A	前述のとおり、人権講演会などの助成を行い、子どもの人権問題に関する啓発を図っている。助成交付実績も前述のとおり。「子どもの人権問題」に関するテーマに限定すれば、実施件数5件、参加者数505人。	2	引き続き、市内の校・園等に対する人権講演会講師料助成を行い、人権問題についての啓発を推進していく。	
1-(1)-②1			② 子どもに対する人権尊重の意識づくり	1 人権感覚を育む保育・教育の推進	学校教育課				A	各学校・幼稚園において、人権意識を高める教育を進めている。	2	継続して人権教育を推進する。
						こども宝課			A	人権保育の充実を図るための研修を行い、子どもに配慮した保育計画を策定し、保育士人権学習会及び研修会に参加した。	2	子どもの人権を尊重した保育を推進する。自尊感情を高め、命の大切さや互いを認めあうような人権保育を推進する。
1-(1)-②2				1 共生の態度の育成	学校教育課				A	各学校において、人権教育・道徳教育を進めている。	2	継続して推進する。
1-(1)-②3				1 幼稚園、保育所、認定こども園、学校、関係機関との連携による人権教育の推進	人権推進課				A	各校・園に対し人権講演会等の講師料の助成を行っている。助成金交付実績も前述のとおり。また、家庭や教育現場において、DVが子供に与える深刻な影響などについて、更なるDVへの理解を深めることを目的として、市立木津小学校のPTA及び教職員を対象にデートDV講演会を実施した。参加者21名	2	継続実施予定であったが、新型コロナウイルス感染防止のため、令和2年度デートDV講演会は中止。
						学校教育課			A	木津川市人権教育研究会を定期的に実施。	2	継続して推進していく。
1-(1)-③1	③ 子どもに関する相談・支援体制の充実	1 学校での生徒指導や教育相談の充実	学校教育課				A	各学校において、教員による個に応じた生徒指導の他、教育相談活動やカウンセラーによる相談を実施している。	2	継続して相談体制の充実を図る。		
1-(1)-③2			1 小学校へのスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置の検討	学校教育課				A	全ての小学校にスクールカウンセラーの配置を完了している。令和元年度は市費によるスクールカウンセラーの配置に加え、府費による巡回を活用し全小学校に年間を通じて派遣を行った。	2	継続して相談体制の充実を図る。	

整理番号	基本目標	施策の方向	主な事業	事業の内容	担当課1	担当課2	担当課3	評価	令和元年度実績 (取組内容)	評価	今後の方向性及び課題等
1-(1)-③3				Ⅰ 適応指導教室の充実	学校教育課			A	26年度から指導員を1日4人から5人体制とし、継続して指導を行った。	2	現状の体制を維持し、指導を行う。
1-(1)-③4				Ⅰ 心の教育相談員やカウンセリングルームの充実	学校教育課			A	3中学校にそれぞれ1名の教育相談員を配置するとともに、週10～12時間カウンセリングルームを開設した。	2	継続して相談体制の充実を図る。
1-(1)-③5				Ⅰ 民生児童委員・主任児童委員等関係団体等との連携強化	社会福祉課			A	生活保護等における行政の協力機関でもあり、住民の最も身近な相談相手として人権に関わる問題に接する機会も多いため、全民生児童委員を対象として毎年人権啓発研修を実施している。(府主催) 令和元年度実績 10/1相楽地域全員研修会	2	引き続き、研修等を通して子どもの人権に関する啓発を行う機会を作り、相談・支援体制を充実させていく。
1-(2)-①1		(2) 児童虐待の防止	① 子どもの虐待防止と対応の充実	Ⅰ 市民に対する児童虐待に関する意識啓発と通報窓口の周知	健康推進課			A	11月の児童虐待月間に京都府と警察と合同で啓発を実施(木津駅前)	2	継続
1-(2)-①2				Ⅰ 育児のハイリスク者等の早期発見・早期介入	健康推進課			A	医療機関等と連携し、育児不安や何らかのリスクがある妊産婦の情報交換を行い、早期に対応した。 関係機関との連携により支援を実施 母子健康手帳の交付時のアンケートを実施し、専門職が面接を行うようにした。	2	継続
						こども宝課		A	保育コンシェルジュや子育て支援センターにおいて子育て支援情報の提供を行い、気軽に相談できるような支援体制に努め、関係機関と連携し早期発見及び支援に繋げた。	2	継続して相談・支援体制を充実させていく。
1-(2)-①3				Ⅰ 民生児童委員・主任児童委員等関係団体等との連携強化	社会福祉課			A	木津民児協では親子交流事業「たのしいひろば」にて虐待防止グッズの配布や相談コーナーを設けている。 また、各地域民児協では乳児前期健康診査の際に啓発グッズを配布している。	2	引き続き民生児童委員活動を通じた虐待防止への取り組みを行う。
1-(2)-①4				Ⅰ 要保護児童対策地域協議会の開催の充実	健康推進課			A	代表者会議 年2回 実務者会議 年6回 ケース会議 61回	2	継続
1-(2)-①5				Ⅰ DVに関係した子どもの虐待の防止と対応	健康推進課			A	関係機関との連携により支援を実施した。	2	継続
						こども宝課		A	教育・保育施設に対し、虐待の早期発見と早期対応についての周知を行い、関係機関との速やかな連携による支援を図った。	2	継続して支援体制の強化を図る。
1-(3)-①1		(3) 安全な環境づくり	① 交通安全対策の推進	Ⅰ 登下校の安全を見守るボランティアの活動支援	学校教育課			A	安心して活動していただけるよう、ボランティア保険への加入と資材の提供を行った。	2	継続してボランティア活動の支援を行う。
1-(3)-①2				Ⅰ 木津川市通学路安全推進会議による通学路の安全確保	学校教育課			A	関係機関が集まり、通学路の安全確保について協議を行い、対策を講じた。	2	継続して関係機関と連携し、協議を行う。

整理番号	基本目標	施策の方向	主な事業	事業の内容	担当課1	担当課2	担当課3	評価	令和元年度実績 (取組内容)	評価	今後の方向性及び課題等
1-(3)-①3				ドライバーに対する安全運転等の呼びかけ	危機管理課			A	自動車運転手に対して、街頭啓発によりシートベルトやチャイルドシートの着用の注意喚起を行った。(街頭啓発は、新型コロナウイルス感染予防のため中止)	2	今後も街頭啓発活動を実施することで、引き続き交通安全の推進を図る。
1-(3)-①4				自転車の走行マナーについての市民に対する啓発	危機管理課			A	自転車利用者に対して、広報誌・街頭啓発により、自転車の走行マナー向上を図った。	2	今後も広報誌への掲載及び街頭啓発活動を実施することで、引き続き交通安全の推進を図る。
1-(3)-①5				子どもに対する交通安全教育の推進	学校教育課			A	各学校・児童クラブにおいて、交通安全教室を開催した。	2	継続して交通安全教室を推進していく。
						こども宝課		A	保育所において交通安全講習会を実施した。	2	継続して実施する。
1-(3)-①6				自転車通学安全補助金(ヘルメット購入補助金)の支給	学校教育課			A	自転車通学の生徒に通学用ヘルメット購入補助金を交付した。	2	自転車通学生徒の安全のため引き続き補助を行う。
1-(3)-①7				交通遺児奨学金窓口	社会福祉課			A	遺児福祉手当(義務教育終了前の遺児を養育する保護者)34人月額2千円を支給した。	2	継続
1-(3)-②1			② 防犯対策の推進	教職員の防犯意識向上のための研修会の実施	学校教育課			A	教職員の防犯意識向上のために市教委主催の研修会を実施した。	2	防犯意識向上のため、引き続き研修会を実施していく。
1-(3)-②2				子どもの防犯意識向上のための訓練等の定期的な実施	学校教育課			A	子どもの防犯意識向上のため、各学校において防犯訓練を実施した。	2	防犯意識向上のため、引き続き訓練を実施する。
1-(3)-②3				危機対応能力を身につける安全教育の実施	学校教育課			A	不審者侵入を想定した防犯訓練を実施した。	2	危機対応能力を身につけるため、引き続き訓練を実施する。
1-(3)-②4				地域実態に応じた学校安全マップの作成・活用	学校教育課			A	複数の学校で、児童・保護者と地域の方が一緒に安全マップを作成。	2	学校安全マップの作成・活用を促す。
1-(3)-②5				"こども110番のいえ"の設置の促進	学校教育課	社会教育課		D	警察署が地域住民・関係機関等の協力を得ながら、「子ども110番のいえ」を設置。(警察署所管事業のため未実施)	4	事業終了
1-(3)-②6				青色パトロール事業の推進	学校教育課			A	登下校中の子どもの安全を守るため、青色パトロールを実施。	2	子どもの安全を守るため、引き続き青色パトロールを実施する。
					危機管理課		A	不定期にて青色防犯パトロールを実施した。また、青色防犯パトロール従事者の拡充を図った。	2	児童・生徒の見守り活動として、引き続き青色防犯パトロールを実施する。	

整理番号	基本目標	施策の方向	主な事業	事業の内容	担当課1	担当課2	担当課3	評価	令和元年度実績 (取組内容)	評価	今後の方向性及び課題等
1-(3)-②7				1 小学校入学時の防犯ブザーの配付	学校教育課			A	小学校入学時に防犯ブザーを配布し、使い方を指導した。	2	子どもの安全のため、継続して防犯ブザーの配布を行う。
1-(3)-②8				1 登下校の安全を見守るボランティアの活動支援(再掲)	学校教育課			A	安心して活動していただけるよう、ボランティア保険への加入と資材の提供を行った。	2	継続してボランティア活動の支援を行う。
1-(3)-②9				1 木津川市通学路安全推進会議による通学路の安全確保(再掲)	学校教育課			A	関係機関が集まり、通学路の安全確保について協議を行い、対策を講じた。	2	継続して関係機関と連携し、協議を行う。
1-(3)-②10				1 京都府警防災・防犯情報メールを活用した子ども安全対策の推進	学校教育課			A	京都府警防災・防犯情報メールを活用するよう、学校へ通知した。	2	引き続き、京都府警防災・防犯情報メールの活用を促進する。
					危機管理課			A	園児・児童・生徒の保護者に対し、防災情報メールの登録の推進を図った。	2	今後も引き続き、防災情報メールの登録の推進を図る。
1-(3)-③1			③ 防災対策の推進	1 危機管理マニュアルの作成と危機管理体制の整備	学校教育課			A	各学校において危機管理マニュアルを作成し、危機管理体制の整備を行った。	2	少なくとも年1回、危機管理マニュアル及び危機管理体制の見直しを図る。
						こども宝課			A	教育・保育施設において作成済み。	2
1-(3)-③2				1 教職員の防災意識向上のための研修会の実施	学校教育課			A	教職員の防災意識向上のために市教委主催の研修会を実施した。	2	防災意識向上のため引き続き研修会を実施していく。
1-(3)-③3				1 学校等における避難訓練等防災教育の実施	学校教育課			A	防災意識向上のために、各学校において、避難訓練を実施した。防災ハンドブックを作成し、幼稚園、小・中学校で配布した。	2	防災意識向上のため引き続き避難訓練を実施していく。
					こども宝課			A	幼稚園・認定こども園・保育施設において毎月実施した。	2	継続して実施する。
1-(3)-③4				1 地域における防災活動の促進	危機管理課			A	自主防災組織との連携強化並びに組織設立の促進を図った。	2	今後も引き続き、自主防災組織との連携強化並びに組織設立の促進を図る。
1-(3)-③5				1 避難行動要支援者名簿の整備による災害時の安否確認体制の推進	社会福祉課			A	名簿を整理し、また通常時から名簿情報を関係機関(地域のネットワーク)と共有できるよう対象者に対し情報提供に係る同意を求めている。	2	今年度、避難行動要支援者登録システムの更新を行い、引き続き対象者の同意を求めるとともに、より効率的に支援していく。

整理番号	基本目標	施策の方向	主な事業	事業の内容	担当課1	担当課2	担当課3	評価	令和元年度実績 (取組内容)	評価	今後の方向性及び課題等
	基本目標2										
2-(1)-①1	子どもが心豊かにたくましく育つ環境づくり	(1)次代の親の育成	① 子育てへの関心の喚起	中学校における保育実習等乳幼児とのふれあい体験の充実	学校教育課			A	中学校家庭科の学習で保育実習、職場体験学習の中で保育体験を実施した。	2	継続して、保育実習等の体験の充実を図る。
					こども宝課		A	職場体験や家庭科での保育実習を実施し、子どもに対する関心を高め、将来保育士になりたいと思う保育人材の育成機会を設けた。	2	継続して実施する。	
2-(1)-①2				子育ての楽しさのPR	健康推進課		A	マタニティ広場や乳幼児相談・健診・つどいのひろば等で、楽しく子育てができるように助言した。	2	継続	
						こども宝課	A	保育コンシェルジュ・子育て支援センターでの情報提供、また、子育て支援サイト・SNSを利用した子育てアプリで情報発信を実施した。	2	継続して実施する。	
2-(1)-①3	子育て関連サービスや相談窓口に関する情報提供	健康推進課		A	子育て世代包括支援センター、マタニティ広場や乳幼児相談・健診等で、楽しく子育てができるように助言し、子育て支援センターや広場・サロン等の紹介をした。	2	継続				
			こども宝課	A	保育コンシェルジュ・子育て支援センターでの情報提供や、子育て支援サイト・SNSを利用した子育てアプリ等で情報発信を行った。	2	引き続き情報更新しながら実施する。				
2-(1)-②1			② 有害環境対策や非行等問題行動への対応の推進	青少年関係団体との連携による有害環境の浄化	社会教育課			A	夜間パトロールの実施(年間5回計画し、4回実施、1回雨天中止) 覚せい剤等乱用防止に係る街頭啓発(6/12) 令和元年度に、パトロール参加者の負担軽減を考え、パトロール回数の見直しを行った。	2	青少年非行防止に係る啓発を継続する。
2-(1)-②2		社会の一員として持つべき規範意識やコミュニケーション能力の育成		学校教育課			A	非行防止教室を実施して規範意識の醸成を図り、様々な話し合い活動を通じてコミュニケーション能力の育成を図っている。	2	引き続き、規範意識の醸成とコミュニケーション能力の向上を図っていく。	
2-(1)-②3		携帯電話やスマートフォン等の安全な使い方やモラル等適切な指導		学校教育課		A	各学校で、情報モラルについての講演会や資料を活用した学習を行った。	2	引き続き情報モラル等に関する学習を行う。		
					社会教育課	A	青少年の健全な育成に関する条例に基づく一斉立入調査において、書店及び刃物取扱店にフィルタリングサービスに係る情報提供状況を調査・啓発を行った。	2	青少年非行防止に係る啓発を継続する。		
2-(1)-②4		メディアを上手に活用できる力の育成教育の推進	学校教育課		A	すべての小中学校でICT機器を整備し、情報活用に係る教育活動を実施できた。	2	継続して取り組み、ツールを活用できる力の育成に努める。			
				社会教育課	A	高校生が講師となり小学生を対象に「わくわくパソコン教室」(12/25)、大人対象に「生徒が教えるパソコン教室」(7/10～11)を実施した。	2	引き続き実施する。			

整理番号	基本目標	施策の方向	主な事業	事業の内容	担当課1	担当課2	担当課3	評価	令和元年度実績 (取組内容)	評価	今後の方向性及び課題等
2-(1)-②5				青少年の犯罪防止のための保護司会との連携	社会教育課			C	未着手 (青少年育成委員会との連携による青少年犯罪防止の取組みは実施している。保護司会との連携による取組みを強化していく。)	2	青少年育成委員会、保護司会との連携を図る。
						社会福祉課		A	青少年の更生保護に関する相談・支援(更生保護サポートセンター、加茂支所内、月・水・金10:00～16:00) 相楽保護区保護司会、木津川市保護司会・木津川市更生保護女性会と連携し、社会を明るくする運動の街頭啓発等の取組みを行い、青少年の犯罪防止等を推進している。	2	今後も保護司会と連携し、青少年の更生保護の相談支援の実施や研修会を実施継続。
2-(1)-②6				生徒指導の推進	学校教育課			A	各学校において、生徒理解に努め、個に応じた生徒指導に取り組んだ。	2	引き続き、すべての学校において生徒指導の推進に取り組んでいく。
2-(2)-①1		(2)心豊かにたくましい人を育てる教育環境の整備	①教育・保育内容の充実	人格形成の基礎を培う幼児教育の充実	こども宝課			A	一人ひとりを大切に教育・保育を進める中で、自尊感情を育て、信頼関係を深める教育及び保育の充実に努めた。 ○生活習慣の確立 ○世代間交流 ○異年齢交流	2	今後も継続して幼児教育の充実に努める。
2-(2)-①2				保幼小連携教育の推進	学校教育課			A	保育園・幼稚園・小学校の交流をねらいとした連携事業を実施した。	2	引き続き、連携を実施する。
						こども宝課		A	小学校への接続がスムーズに移行できるよう保育園・幼稚園と小学校との交流を通じた連携事業や職員研修を実施した。	2	継続して実施する。
2-(2)-①3				きづがわっ子生活カリキュラム(ベーシック木津川版)の策定	学校教育課			A	各学校において、生活・学習の手引き等を作成し、指導・活用を推進している。	2	継続して取り組む
2-(2)-①4				保護者の就労の有無にかかわらず、幼稚園及び保育所において、同レベルの質の高い教育・保育の提供体制の確保	こども宝課			A	職員研修の実施等、幼保連携型認定こども園、保育所で質の高い教育・保育の提供体制強化を推進した。	2	保護者ニーズに柔軟に対応できるよう継続して取り組む。
2-(2)-①5				認定こども園の設置に向けた関係課との連携	こども宝課			A	保護者ニーズに柔軟に対応できる教育・保育の提供体制を強化するため、幼稚園部局と連携し事務を進めた。 一体的・総合的な幼児教育の推進のため、11月に幼稚園・保育所部局を統合する組織改革を実施。	3	組織改革により関係課統合
2-(2)-①6				多様な教育・保育ニーズに柔軟に対応できるよう、保育所の民営化への取組	こども宝課			A	木津川台保育園を幼保連携型認定こども園へ法人移管し、保護者ニーズに柔軟に対応できる教育・保育の提供体制を強化した。	2	引き続き公立保育所の民営化等実施計画に基づき検討を進める。

整理番号	基本目標	施策の方向	主な事業	事業の内容	担当課1	担当課2	担当課3	評価	令和元年度実績 (取組内容)	評価	今後の方向性及び課題等
2-(2)-①7			② 学校教育内容の充実	Ⅰ 就学前の多様な教育・保育ニーズに対しては、公営に比べ民間運営の方が柔軟で早期の対応が可能であると考えられることから、民間活力の活用を図る	こども宝課			A	兜台保育園の完全民営化の実施や小規模保育事業及び家庭的保育事業を新たに開設した。民間園での多様な教育・保育ニーズに対応した子育て支援事業を実施した。	2	継続して取り組む。
2-(2)-①8				Ⅰ 就学前から読書に親しむ活動の推進	学校教育課			A	木津川市子どもの読書活動推進計画に基づき、それぞれの機関において活動を実施した。	2	引き続き活動を実施する。
						こども宝課		A	豊かな情操を育むあめ、教育・保育施設での読み聞かせ等を実施した。	2	引き続き活動を実施する。
2-(2)-①9				Ⅰ 地域との連携の推進	学校教育課			A	学校評議員として、地域の方々に学校運営に参画していただいている。ボランティアとして授業支援や、挨拶運動として連携を推進した。	2	引き続き連携を推進する。
						こども宝課		A	園児と高齢者との交流や夏祭り等における地域住民との交流、主任児童委員との連携	2	継続して実施する。
2-(2)-②1				Ⅰ 学習意欲の向上と学習習慣の確立	学校教育課			A	補充学習による学習意欲の向上や、学習の手引き等の活用による家庭と連携した低学年からの学習習慣の確立を推進した。	2	継続して学習意欲の向上と学習習慣の確立に取り組む。
2-(2)-②2				Ⅰ 基礎的・基本的な知識・技能の習得	学校教育課			A	補充学習やICT機器を活用し、基礎的・基本的な知識・技能の習得に努めた。	2	引き続き取組内容の充実と、基礎的・基本的な知識・技能の習得を図る。
2-(2)-②3				Ⅰ 活用する力の育成	学校教育課			A	研究指定校事業や授業におけるグループ活動により、活用する力の育成を図った。	2	引き続き授業を工夫することにより、活用する力の育成を図る。
2-(2)-②4				Ⅰ 道徳教育の推進	学校教育課			A	市道徳教育研究会を中心に指導方法の工夫改善を行い、道徳教育の推進を図った。	2	31年度、中学校で教科化されるため、引き続き指導方法の工夫改善と評価方法に関する研究を行っていく。
2-(2)-②5				Ⅰ 読書活動の推進	学校教育課			A	各小中学校や幼稚園において読書活動の推進に取り組んだ。	2	引き続き、それぞれの組織において推進に努める。
2-(2)-②6			Ⅰ キャリア教育の推進	学校教育課			A	小学校では農業や福祉などの職業体験、中学校では職場体験と発達の段階に応じたキャリア教育を行った。	2	引き続き発達の段階に応じた体系的な記キャリア教育を推進していく。	
2-(2)-②7			Ⅰ 情報教育の推進	学校教育課			A	ICT機器の整備を進め、これらを活用した情報教育の推進と、情報モラル教育を実施できた。	2	引き続き、情報教育を推進していく。	

整理番号	基本目標	施策の方向	主な事業	事業の内容	担当課1	担当課2	担当課3	評価	令和元年度実績 (取組内容)	評価	今後の方向性及び課題等	
2-(2)-②8				国際理解教育の推進	学校教育課			A	外国人ゲストを招いた交流学习等を通じて国際理解教育を推進した。	2	引き続き、国際理解教育を推進していく。	
2-(2)-②9				環境教育の推進	学校教育課			A	各学校において環境学習に取り組んだ。	2	引き続き、環境教育を推進していく。	
2-(2)-②10				学校の組織力と教職員の資質向上	学校教育課			A	教職員研修等を実施し、学校の組織力と教職員の資質向上を図った。	2	引き続き、学校の組織力と教職員の資質向上に努める。	
2-(2)-②11				魅力ある学校づくり	学校教育課			A	それぞれの学校の状況に応じた教育の推進を図るため「特色ある学校づくり推進事業」を実施した。	2	引き続き、魅力ある学校づくりを推進していく。	
2-(2)-③1			③ 教育・保育施設・設備の整備・充実	幼稚園、保育所の施設・設備の整備・充実		学校教育課			A	施設の修繕を実施した。	2	安全を確保できるように、適宜、改修・修繕等を実施。
						こども宝課		A	老朽化した施設の修繕工事等を実施した。	2	安全を確保できるように、適宜、改修・修繕等を実施。	
2-(2)-③2				小・中学校の施設・設備の整備・充実	学校教育課			A	幼稚園・小中学校の普通教室等へ空調設備の整備を行った。	2	安全を確保できるように、適宜、改修・修繕等を実施。	
2-(2)-③3				学校の情報化や図書・教材の整備など、教育環境の充実	学校教育課			A	ICT機器や図書システムの整備など教育環境の充実を図った。	2	引き続きより良い教育環境の整備を図っていく。	
2-(3)-①1			(3) 家庭や地域の教育力の向上	① 家庭の子育て力の向上	地域の幼児教育センター的役割を果たすための人的・物的教育機能や施設の開放	学校教育課			A	公立幼稚園において、親子で参加できる事業を実施。	2	継続して事業を実施する。
2-(3)-①2					親のための応援塾、もうすぐ1年生体験入学推進事業の活用	学校教育課			A	すべての小学校で体験入学等を実施し、小1プロブレムと保護者の不安の解消を図った。	2	継続して、体験入学等を実施する。
					社会教育課		D	取組なし 学校単位での取り組み	4	平成25年度までは小学校から事業報告書を受け府へ提出していた。		
2-(3)-①3	親の子育てに対する相談・サポート体制の充実	健康推進課					A	各健診・乳幼児相談等を実施するとともに、随時、来所・電話・家庭訪問を行った。	2	継続		
				こども宝課		A	保育コンシェルジュ、地域子育て支援センターでの電話相談、来所相談の実施。	2	継続して実施する。			
2-(3)-①4			保護者の学びの支援(子育て講座、男女共同子育て講座、父親教室等)	健康推進課			A	つどいの広場において、乳幼児期の子育て中の親子が気軽に集い、子育て講座や親子教室の開催による親子のふれあい交流を通じて、保護者(父・母)協働による取組みを実施。	2	継続		

整理番号	基本目標	施策の方向	主な事業	事業の内容	担当課1	担当課2	担当課3	評価	令和元年度実績 (取組内容)	評価	今後の方向性及び課題等
									子育て支援センターにおいて保護者支援のための親子講座等の研修を実施。	2	継続して実施する。
2-(3)-①5				Ⅰブックスタート	健康推進課			A	乳児後期健診時にボランティアの協力を得て、絵本の読み聞かせを行い、絵本を617冊配布した。	2	継続
2-(3)-①6				Ⅰ親子でおもちゃで遊べる場づくり	社会福祉課			A	社会福祉協議会主催の「おもちゃの図書館」ではおもちゃの貸し出しを行っている。子ども達にたくさんのおもちゃに触れる機会を提供するとともに、子育て中の方の交流と情報交換を促進している。	2	今後も様々な事業を通して、親子が触れ合える場を提供する。
2-(3)-②1			② 地域人材の育成・活用	Ⅰ木津川市地域で支える学校教育推進事業	社会教育課			A	小中学校からの支援要望に基づき5中学校区で支援事業を実施。	2	支援事業の充実に向けコーディネーターの育成、ボランティアの確保が課題である。
2-(3)-②2				Ⅰ木津川市子どもはぐくみ人材バンク	学校教育課			A	地域学校協働本部の活動の一環として、中学校区ごとにボランティアのリストを作成し、学校の支援を行った。	2	継続して、事業を実施する。
2-(3)-②3				Ⅰ老人クラブ活動等地域団体による子育て支援活動の支援	高齢介護課			A	年間を通じ、登下校時の子どもの安全確保を行う見守り活動を展開し、不審者等からの安全確保及び交通事故防止を図るとともに、老人クラブの基盤強化と活性化を図った。 各老人クラブ個々に実施(地元要請等により一員を担う)	2	登下校時の子どもの安全確保を行う見守り活動を今後も継続して行い、地域の支え合いによる安心・安全なまちづくりを展開する。
2-(4)-①1		(4) 多様な体験機会の充実	① 多様な体験・交流機会の充実	Ⅰ子どもの安全な居場所づくりや心身の健全な育成を図る児童館活動の内容の充実	社会福祉課			A	児童館との交流の実施。 (組織改革により所管課となる。)	2	引続き実施する。
2-(4)-①2				Ⅰ多様な交流と学びの機会などを提供する公民館事業の推進	社会教育課			A	ふれあいの集い6/9	2	公民館事業の内容充実、参加団体の集客活動強化を図る。
2-(4)-①3				Ⅰスポーツ・レクリエーション活動の推進	社会教育課			A	スポーツ推進委員と連携して各種事業を実施。	2	内容充実、集客活動強化を図る。
2-(4)-①4				Ⅰ地域の文化財を学ぶ機会の充実	文化財保護課			A	「親子で御輿を体験してみよう」に講師を派遣した。参加者は計63人のうち、半数が園児と小学1年生。	2	文化財保護事業を実施する中で、子供への啓発事業が可能であれば継続して取り組む予定。 課題は、子供だけでなく、保護者にも地域の文化財を学ぶ機会を充実する必要があると考える。
2-(4)-①5				Ⅰ社会科副読本の充実と活用	学校教育課			A	市立小学校の教職員で作成した社会科副読本「わたしたちの木津川市」を30年度に改訂し、地域学習に活用した。	2	引き続き、地域学習に活用していく。

整理番号	基本目標	施策の方向	主な事業	事業の内容	担当課1	担当課2	担当課3	評価	令和元年度実績 (取組内容)	評価	今後の方向性及び課題等																							
2-(4)-①6				I フィールド学習の推進	学校教育課			A	市内の施設や文化財などを直接見て体験するフィールド学習を実施した。	2	引き続きフィールド学習を推進する。																							
2-(4)-①7		I 芸術演劇鑑賞事業の活用		学校教育課			A	本物の文化・芸術に触れる機会を持つため芸術演劇鑑賞を行った。	2	引き続き文化・芸術活動を推進するため、芸術演劇鑑賞を実施する。																								
2-(4)-①8		I 市内文化施設の積極的な活用		社会教育課			A	各種催しの開催や文化振興事業として各種文化教室を実施。	2	市民の文化活動の拠点となる施設であり、利用者が安心・安全に施設を利用できるよう施設・設備の更新が必要となっている。																								
2-(4)-①9		I 地域体験活動事業の推進		学校教育課			A	市内の施設や文化財など直接見て体験する地域体験活動を実施した。	2	引き続き地域体験活動を推進する。																								
2-(4)-①10		I 子どもの知的好奇心の醸成を図る取組の展開		学校教育課			A	講師を招き、子どもの知的好奇心をくすぐるための授業を実施した。	2	引き続き知的好奇心の醸成を図っていく。																								
2-(4)-①11				I 図書館における子育て支援	社会教育課			A	<p>■行事の実施</p> <table border="1"> <tr> <td>おはなし会</td> <td>読聞かせ</td> <td>お楽しみ会・工作・体験等</td> <td>映画(児)</td> </tr> <tr> <td>中央 10回94人</td> <td>18回167人</td> <td>3回134人</td> <td>7回78人</td> </tr> <tr> <td>加茂 21回304人</td> <td></td> <td>3回144人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>山城 30回256人</td> <td></td> <td>3回 95人</td> <td></td> </tr> </table> <p>■見学・職場体験</p> <table border="1"> <tr> <td>小学校見学</td> <td>中学生職場体験</td> </tr> <tr> <td>中央 2回 166人</td> <td>5回18人</td> </tr> <tr> <td>加茂 4回 212人</td> <td>2回 4人</td> </tr> <tr> <td>山城 1回 15人</td> <td>1回 3人</td> </tr> </table> <p>■新小学1年生に図書館スタートセットの配布。 市内各小学校 848人 市内小学校入学者以外には、申し出があれば配布。</p> <p>■健康推進課におけるブックスタート事業へ絵本リスト提供協力。 ■図書展示等による読書支援</p>	おはなし会	読聞かせ	お楽しみ会・工作・体験等	映画(児)	中央 10回94人	18回167人	3回134人	7回78人	加茂 21回304人		3回144人		山城 30回256人		3回 95人		小学校見学	中学生職場体験	中央 2回 166人	5回18人	加茂 4回 212人	2回 4人	山城 1回 15人	1回 3人	2
おはなし会	読聞かせ	お楽しみ会・工作・体験等	映画(児)																															
中央 10回94人	18回167人	3回134人	7回78人																															
加茂 21回304人		3回144人																																
山城 30回256人		3回 95人																																
小学校見学	中学生職場体験																																	
中央 2回 166人	5回18人																																	
加茂 4回 212人	2回 4人																																	
山城 1回 15人	1回 3人																																	

整理番号	基本目標	施策の方向	主な事業	事業の内容	担当課1	担当課2	担当課3	評価	令和元年度実績 (取組内容)	評価	今後の方向性及び課題等
2-(4)-①12				放課後子ども総合プランの推進	社会教育課			A	小学校区(木津・相楽台・高の原・城山台・南加茂台・上狛・棚倉)、南加茂台公民館を拠点に家庭・地域・学校・行政が連携し、地域の大人の見守りの中、自由に遊べ、学べる場所を提供した。木津川市子ども・子育て支援事業計画に基づき、一体型の放課後児童クラブ及び放課後子ども教室を平成31年度までに50%整備することを目指し推進。市内小学校13校中7校に開設し、目標を達成した。	2	子どもたちに安心・安全な遊び場を提供し、多様な学習や体験の機会を与えるために多くの方の支援が必要である。また、木津川市子ども・子育て支援事業計画に基づき、一体型の放課後児童クラブ及び放課後子ども教室を全ての小学校における整備を推進する。今後は、現在開設している各放課後子ども教室の体制や活動の充実を図りながら、将来的には全ての小学校区での開設を検討していく。
2-(4)-①13				子どもの意見表明の機会づくり	学校教育課			A	少年の主張大会や、校内弁論大会・スピーチコンテストなどの取組を通じて、意見表明の機会づくりを行った。	2	引き続き、機会づくりを行っていく。
						社会教育課		A	毎年、小学生・中学生による少年の主張大会を実施(11/2)また、市の大会において成績上位者は相楽少年の主張大会に出場(2/16)。	2	引き続き事業を実施する。
2-(4)-②1			② 次代を担う若者の自立の支援	「KYO発見 仕事・文化体験活動推進事業」等の活用	学校教育課			A	事業を活用し、各小中学校にて仕事体験等を実施した。	2	引き続き事業を活用し、仕事体験等を行う。
2-(4)-②2				発達の段階に応じた系統的なキャリア教育の推進	学校教育課			A	小学校では農業や福祉などの職業体験、中学校では職場体験と発達の段階に応じたキャリア教育を行った。	2	引き続き発達の段階に応じた系統的なキャリア教育を推進していく。
2-(4)-②3				大学や近隣企業等と連携した取組の推進	学校教育課			A	一部の学校で大学訪問や近隣企業等と連携した取り組みを実施した。	2	大学や近隣企業等と連携した取り組みを他の学校へも広げていく。
2-(4)-②4				進路指導相談体制の充実	学校教育課			A	各学校において、また教育支援委員会等を通じて進路指導相談体制の充実を図った。	2	引き続き進路指導相談体制の充実を図っていく。
2-(4)-②5				「京都ジョブパーク」や「京都わかものハローワーク」の周知と、京都府と連携した若者や障害のある若者に対する就職支援	社会福祉課			A	障害者いきいきサポート窓口を設置し、障がいのある方に就労先の相談や福祉サービス事業所の紹介等の支援を行っている。	2	引き続き障害者いきいきサポート窓口を通して就職支援を実施し、必要に応じて京都府と連携する。

整理番号	基本目標	施策の方向	主な事業	事業の内容	担当課1	担当課2	担当課3	評価	令和元年度実績 (取組内容)	評価	今後の方向性及び課題等		
	基本目標3												
3-(1)-①1	安心して子どもを産み、育てることができる環境づくり	(1) 親と子の健康の確保	① 妊産婦保健対策の充実	母子健康手帳・マタニティマークの交付	健康推進課			A	妊娠届出者数 691人(転入含)	2	継続		
3-(1)-①2				妊婦健康診査受診券の交付	健康推進課			A	妊婦健康診査受診者数 7,764人	2	継続		
3-(1)-①3				マタニティ広場の推進	健康推進課			A	マタニティ広場の妊婦受講者は 延べ141人	2	継続		
3-(1)-①4				乳幼児健康診査の受診促進	健康推進課			A	対象者に個別通知を行っている。また、欠席者には、翌月に再受診の機会を設けている。	2	継続		
3-(1)-①5				乳幼児健康診査未受診者への対策強化	健康推進課			A	健診未受診児は、電話・家庭訪問により、こどもの様子を把握している。	2	継続		
3-(1)-①6				乳幼児健康相談	健康推進課			A	対象者に個別通知を行っている。また、欠席者には、翌月に再受診の機会を設けている。 (受診率) 乳児前期健診:96.4% 乳児後期健診:92.7% 幼児健診:95.7% 幼児歯科健診:96.1% 3歳児健診:95.3%	2	継続		
3-(1)-①7				乳児家庭全戸訪問事業	健康推進課			A	家庭訪問 634件/669件 約94.8%	2	継続		
3-(1)-①8				不妊治療給付事業	健康推進課			A	不妊・不育治療の助成を実施した。	2	継続		
3-(1)-①9				予防接種	健康推進課			A	各種予防接種の実施。乳児全戸訪問時、予診表を配布している。	2	継続		
3-(1)-①10				出産育児一時金	国保年金課			A	平成31年度 出産育児一時金支給件数52件	2	引き続き、被保険者の出産に対し出産育児一時金を支給します。		
3-(1)-②1	(2) 保護者の健康の保持・増進の推進		② 保護者の健康の保持・増進の推進	子宮がん・乳がん検診の受診の促進	健康推進課			A	対象者全員に個別通知を行った。	2	継続		
3-(1)-②2				がん検診の受診促進	健康推進課			A	個人通知により指導への意識を高めるとともに、電話連絡により生活習慣病予防の重要性を伝え指導につなげる。	2	継続		
3-(1)-②3				特定健診・特定保健指導の受診促進	健康推進課					A	生活習慣病予防の重要性を伝え改善意欲の継続につなげる。	2	継続
											特定健診未受診者に受診勧奨通知を送付 特定保健指導未利用者へ通知と電話で利用勧奨を行った。	2	引き続き、受診率・指導率向上に向けて取り組む。
3-(1)-②4	健康づくりや生活習慣病予防の意識啓発	健康推進課					A	食生活改善推進員による望ましいバランス食の普及、特定保健指導時に生活習慣改善の意識の向上、健やか木津川121プランに基づく健康づくり事業等により意識付けを行う。	2	継続			
								市内のイベント内において健康まつりを実施し、簡易血糖検査を行い、検査結果に応じて保健師と管理栄養士による健康相談を行った。	2	引き続き、市民の健康意識向上のために取り組む。			

整理番号	基本目標	施策の方向	主な事業	事業の内容	担当課1	担当課2	担当課3	評価	令和元年度実績 (取組内容)	評価	今後の方向性及び課題等
3-(1)-③1			③ 医療体制の充実	かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局の普及	健康推進課			A	各健診・相談時に勧奨。	2	継続
3-(1)-③2				小児医療体制の充実	健康推進課			A	相楽休日応急診療所継続開設	2	継続
3-(1)-③3				小児救急電話相談番号の周知	健康推進課			A	乳児全戸訪問時に説明している。	2	継続
3-(1)-③4				相楽休日応急診療所についての周知	健康推進課			A	広報・市ホームページに掲載。乳児全戸訪問事業にて説明している。	2	継続
3-(2)-①1		(2) 食育や思春期保健対策の推進	① 食育の推進	離乳食講習会の充実	健康推進課			A	乳児前期健診、乳幼児相談にて、管理栄養士の作った離乳食の試食をしながら、幼児食までの説明を実施している。	3	新型コロナウイルス感染症対策として、集団形式や試食は中止
3-(2)-①2				幼稚園、保育所、認定こども園、学校等における食育推進事業を通じた食に関する指導の充実と望ましい健全な食習慣の促進	健康推進課		A	小中学生に食育レシピコンテストへ応募いただき、入賞作品を広く市民に普及している。	3	新型コロナウイルス感染症対策として、中止。過去の受賞作品を継続的に普及する。R3年度以降は、状況により実施。	
								食育だよりの発行。食育を取り入れた保育を実施。	2	継続して実施する。	
								小中学生に食育レシピコンテストへ応募いただき、入賞作品を広く市民に普及している。	2	引き続き実施	
3-(2)-①3				食に関する学習「5分間スタディ」の推進	学校教育課			A	「5分間スタディ」を実施し、食に関する指導の充実を図った。	2	引き続き「5分間スタディ」を活用し、食に関する指導の充実を図っていく。
3-(2)-①4				栄養教諭による出前授業	学校教育課			A	栄養教諭による出前授業を実施し、食に関する指導の充実を図った。	2	引き続き栄養教諭による出前授業を活用し、食に関する指導の充実を図っていく。
3-(2)-①5				地元食材を使った伝統的な食文化の継承と魅力ある給食の実現に向けた地産地消の取組の推進	学校教育課		A	市内3給食センターにおいては、地元食材を取り入れた献立の作成をした。献立だよりや毎日の給食放送、掲示資料等を用いて紹介することで、地元食材への興味・関心・知識を高めるとともに郷土愛を育むことができた。	2	今後もできる限り地元食材を取り入れた献立の作成に取り組み、また周知することを続けていく。	
								地産食材の給食への利用	2	継続して実施する。	
3-(2)-①6	望ましい食文化の継承に向け、地域と家庭の連携による食育の推進	学校教育課			A	地域や農家の方を招いた招待給食や家庭からのレシピの募集など地域や家庭と連携した食育を推進した。	2	引き続き、地域や家庭と連携した食育を推進していく。			

整理番号	基本目標	施策の方向	主な事業	事業の内容	担当課1	担当課2	担当課3	評価	令和元年度実績 (取組内容)	評価	今後の方向性及び課題等
3-(2)-①7						こども宝課		A	行事食の実施	2	継続して実施する。
							健康推進課	A	食生活改善推進員による食文化の継承を目的とした料理講習会の実施	2	新型コロナウイルス感染症の発生状況により再開予定。現時点、活動停止中。
				給食におけるアレルギー対応についてのマニュアル整備と教職員の研修の推進	学校教育課			A	市内3給食センターの施設状況に合わせて作成したアレルギー対応事務処理要領(事務の流れ)に基づき、より効率的となるよう工夫をしながら、アレルギー対応を実施した。今後、マニュアル作成の参考資料とする各学校のアレルギー対応の現状調査を行った。	2	市としてアレルギーの対応の決定や学校との連携、学校でのアレルギー対応指導についてのマニュアルを整備する。
						こども宝課		A	アレルギー対応に係る研修会の実施、定期的な給食会議におけるアレルギー対応協議実施。	2	引き続き実施する。マニュアルの確認、精査を行う。
3-(2)-②1			② 学校等保健対策の充実	幼稚園、保育所、認定こども園、学校と家庭との連携による望ましい生活習慣・食習慣の確立に向けた保護者への啓発	こども宝課			A	保護者対応、個人懇談、クラス懇談、園だより、食育だより配付等により啓発	2	引き続き実施
3-(2)-②2				「早寝、早起き、朝ごはん」キャンペーンの推進	学校教育課			A	「早寝・早起き・朝ごはん」のため生活習慣、食習慣の確立に向けた保護者への啓発を行った。	2	引き続き「早寝・早起き・朝ごはん」を推進していく。
						こども宝課		A	保護者対応、個人懇談、クラス懇談、園だより、食育だより配付等により啓発	2	引き続き実施
3-(2)-②3				学校等における健康診断や健康教育、健康相談の推進	学校教育課			A	学校保健安全法に基づく健康診断に加え、健康教育や健康相談を実施した。	2	引き続き実施する。
						こども宝課		A	内科、歯科、眼科、耳鼻科検診の実施、身体測定の月1回実施	2	引き続き実施
3-(2)-②4				専門機関との連携による感染症や生活習慣病の予防、性に関する教育、がん教育等の推進	学校教育課			A	市内中学校において、エイズ予防に関する講演会を実施	2	引き続き、エイズに関する事業を実施していきます。
						国保年金課		A	市内中学校において、エイズ予防に関する講演会を実施	2	引き続き、エイズに関する事業を実施していきます。
3-(2)-③1			③ 思春期の心身の健康の保持・増進	喫煙や飲酒、薬物乱用等の防止教育の推進	学校教育課			A	各中学校にて喫煙・飲酒防止学習や、薬物乱用防止についての講演を実施	2	継続実施していく

整理番号	基本目標	施策の方向	主な事業	事業の内容	担当課1	担当課2	担当課3	評価	令和元年度実績 (取組内容)	評価	今後の方向性及び課題等
						健康推進課		A	各中学校にて喫煙・飲酒防止学習や、薬物乱用防止についての講演を実施	2	継続
3-(2)-③2				Ⅰ性や生命の尊重に基づく性教育の推進	学校教育課			A	各学校において、児童生徒の発達段階に応じた性教育を実施した。	2	引き続き、生命の尊重に基づく性教育を推進する。
3-(2)-③3				Ⅰ食事や運動、睡眠等のバランスのとれた健康づくりの推進	学校教育課			A	体力テストや健康診断の結果から体力や健康状態について分析し、様々な教育活動での健康教育に生かした。	2	引き続き、食事や運動、睡眠等の健康づくりの推進と啓発を行う。
3-(2)-③4				Ⅰ喫煙、飲酒、薬物乱用、性感染症等の心身に悪影響を及ぼす問題についての相談・指導の充実	学校教育課			A	保健体育の授業において心身に悪影響を及ぼす問題についての教育及び養護教諭、心の教育相談員、スクールカウンセラー等による心身の問題に関する相談、指導を行った。	2	引き続き、心身に悪影響を及ぼす問題についての相談・指導の充実に努める。
3-(3)-①1	(3) 援助を必要とする家庭への支援の充実		① 障害のある子どもに対する施策の充実	Ⅰ 障害の早期発見	健康推進課			A	乳幼児健康診査・乳幼児相談・発達相談・家庭訪問や電話相談を行う中で取り組んでいる。	2	継続
3-(3)-①2				Ⅰ 発達相談	健康推進課			A	臨床心理士による面接を実施。発達状況のアセスメント、こどもの特性への理解と育児への助言などを行う。	2	継続
3-(3)-①3				Ⅰ 幼稚園・保育所巡回相談	健康推進課			A	こどものすこやかな成長を目的に集団生活での効果的な支援を行う。市内入園児幼稚園3園、こども園及び保育園16園(年間47日)	2	継続
3-(3)-①4				Ⅰ 関係機関との連携強化による適正な就園・就学指導の推進	健康推進課			A	関係機関と連携をとりながら、就園・就学に関する情報提供を行った。	2	継続
						学校教育課		A	教育支援委員会を開催した。	2	関係機関との関係強化を推進する。
3-(3)-①5				Ⅰ 医療機関との連携による教育相談、療育相談の充実	健康推進課			A	医療機関と連携し、心理士・保健師による情報提供および療育期間の紹介を実施した。	2	継続
						学校教育課		A	医療機関と連携し、就学相談を実施した。	2	充実に向けて検討を図っていく。
3-(3)-①6				Ⅰ 障害福祉サービスの充実	社会福祉課			A	障がいのある児童について、障害福祉サービス(居宅介護、行動援護、短期入所)の支給を行った。	2	引き続き、必要に応じ、障害者福祉サービスの支給を行う。
3-(3)-①7				Ⅰ 放課後等デイサービスの充実	社会福祉課			A	療育が必要な児童について、放課後等デイサービスの支給を行う。	2	引き続き、必要に応じ、放課後等デイサービスの支給を行う。

整理番号	基本目標	施策の方向	主な事業	事業の内容	担当課1	担当課2	担当課3	評価	令和元年度実績 (取組内容)	評価	今後の方向性及び課題等
3-(3)-①8				障害児補装具・日常生活用具給付事業の充実	社会福祉課			A	子どもを含め、補装具・日常生活用具給付事業を実施。	2	障がいのある子どもの日常生活を支援するため、引き続き補装具・日常生活用具給付事業を実施する。
3-(3)-①9				障害者福祉タクシー利用券交付事業	社会福祉課			A	子どもを含め、重度の在宅障がい者等を対象に福祉タクシー利用券交付事業を実施。	2	引き続き、事業を実施し、障がい者の外出を支援する。
3-(3)-①10				個別の指導計画や教育支援計画の作成と取組	学校教育課			A	個別の指導計画や教育支援計画を作成し、個々の状況に応じた指導を充実した。	2	今後も個別の指導計画や教育支援計画の作成と加筆等し、個々の状況に応じた指導を推進する。
					こども宝課			A	障害児加配の配置等支援を要する児童の計画的な受入及び個別の指導計画を作成。	2	継続して実施する。
3-(3)-①11				相談支援ファイルを活用した支援継続	社会福祉課			A	「もつとこファイル」について、主に知的障がい・重度の身体障がいのある児童について配布を行った。	2	引き続き、事業を継続していく。
3-(3)-①12				誰にでもわかりやすく、安心して参加できる教育環境づくり	学校教育課			A	授業改善に取り組み、誰にでもわかりやすく、安心して参加できる教育環境づくりを促進した。	2	引き続き授業改善に取り組み、誰にでもわかりやすく、安心して参加できる教育環境づくりを推進する。
3-(3)-①13				特別支援教育コーディネーターの役割についての検討	こども宝課			A	保育コンシェルジュが関係機関との連携を図るなど、保護者の相談に寄り添い、支援を要する児童の支援を行った。	2	継続して取り組む。
3-(3)-①14				木津川市特別支援教育推進委員会や地域支援センターの活用による障害のある子どもの支援	社会福祉課			A	基幹相談支援センターとして社会福祉法人いづみ福祉会に相談業務を委託し、障がいのある児童について、相談支援を行った。	2	引き続き、相談支援を実施していく。
3-(3)-①15				特別支援学校や相楽地方通級指導教室等の関係機関との連携強化と、縦・横のつながりによる障害のある子どもの支援	学校教育課			A	特別支援学校や相楽地方通級指導教室等と連携し、障害のある子どもの就学支援、教育支援を行った。	2	引き続き特別支援学校や相楽通級指導教室等と連携して、障害のある子どもの支援を行っていく。
3-(3)-①16				発達障害にかかる専門的な知識と技術を要する教職員の養成と特別支援教育支援員の計画的な配置	学校教育課			A	発達障害のある児童生徒へのきめ細やかな支援を行うため、専門的な知識と技術を要する教職員の養成と特別支援教育支援員の計画的な配置に努めた。	2	引き続き、教職員の養成と特別支援教育支援員の計画的な配置に努める。

整理番号	基本目標	施策の方向	主な事業	事業の内容	担当課1	担当課2	担当課3	評価	令和元年度実績 (取組内容)	評価	今後の方向性及び課題等
3-(3)-②1			② ひとり親家庭の総合的な自立支援の推進	Ⅰ 高等技能訓練促進費等給付金事業	健康推進課			A	対象者10名	2	引き続き実施する。
3-(3)-②2		Ⅰ 自立支援教育訓練給付金の支給		健康推進課			A	対象者4名	2	引き続き実施する。	
3-(3)-②3		Ⅰ ハローワーク等との連携による事業主への雇用促進の啓発		健康推進課			A	くらしサポート課とのケースカンファレンスの実施	2	継続	
3-(3)-②4		Ⅰ 保育所優先入所の推進		こども宝課			A	利用調整基準に基づき実施	2	継続	
3-(3)-②5		Ⅰ 子育て短期支援事業の利用促進		健康推進課				10名利用		継続	
3-(3)-②6		Ⅰ 母子・父子自立支援員による相談の推進		健康推進課			A	母子・父子自立支援員1名配置	2	継続	
3-(3)-②7		Ⅰ 経済的支援(生活保護費支給事業、母子家庭医療制度、母子家庭奨学金、児童扶養手当)		健康推進課			A	母子家庭奨学金(府事業)に係る窓口及び申請補助を行った。児童扶養手当受給者数573名(R2.3.31時点)	2	継続	
				くらしサポート課		A	被保護者に対し生活保護法による支援事業を実施している。	2	今後も継続実施を行う。		
3-(3)-②8		Ⅰ 養育支援訪問事業の推進		健康推進課			A	相談員の訪問37件	2	継続	
3-(3)-②9		Ⅰ 生活困窮者に対する相談支援(平成27年4月1日付で施行する「生活困窮者自立支援法」に基づく相談窓口の開設)		くらしサポート課			A	相談窓口を開設し、生活困窮者に対して相談支援を行っている。	2	今後も事業を継続して行い、画一的な対応とならないよう相談者の課題によって柔軟に対応する。	
3-(3)-③1		③ 経済的負担の軽減	Ⅰ 市内私立幼稚園保護者負担軽減補助金	こども宝課			A	市内私立幼稚園在園児保護者に対し、保育料の補助を実施。	2	引き続き、私立幼稚園児保護者の負担軽減を図る。	
3-(3)-③2			Ⅰ 私立幼稚園就園奨励費補助金(子ども・子育て支援新制度に移行しない幼稚園)	こども宝課			A	幼児教育無償化にともなう事業終了9月まで、私立幼稚園在園児保護者に対し保育料の補助を実施し、私立幼稚園児保護者の負担軽減を図る。	4	幼児教育無償化にともない事業終了	
3-(3)-③3			Ⅰ 育英資金交付事業	学校教育課			A	経済的な理由により、高等学校等への進学が困難な家庭に対し、援助を実施した。	2	平成29年度より新入学生徒のみを対象とした。引き続き事業を実施する。ただし、原資となる基金残額の減少により、今後の在り方を検討する必要がある。	

整理番号	基本目標	施策の方向	主な事業	事業の内容	担当課1	担当課2	担当課3	評価	令和元年度実績 (取組内容)	評価	今後の方向性及び課題等	
3-(3)-③4				Ⅰ 就学援助事業	学校教育課			A	要保護・準要保護世帯に就学援助費を支給した。	2	引き続き要保護・準要保護世帯に就学援助費を支給する。	
3-(3)-③5				Ⅰ 子育て支援医療制度	国保年金課			A	平成27年から中学3年生まで拡充。出生や転入の際には勸奨案内を実施。	2	引き続き、15歳に達する日の年度末まで医療費の助成を実施します。	
3-(4)-①1	(4) 相談・情報提供体制の充実	① 子育て関連情報の提供、相談体制の充実	Ⅰ 子育てガイドブックの作成	こども宝課				B	SNSを利用した子育てアプリの更新を行っているが、子育てガイドブックの改訂は今後の検討課題である。	2	適宜内容を更新し、継続していく。	
3-(4)-①2			Ⅰ ホームページの充実	学校教育課				A	開かれた学校を目指し、すべての学校でホームページを開設し、学校概要や特色、行事等を公開した。	2	引き続き、ホームページの充実を図っていく。	
						こども宝課		A	子育て支援サイトの随時更新を行った。	2	内容を精査し、正確な情報の更新、充実が必要である。	
							健康推進課	A	情報を更新	2	継続	
3-(4)-①3				Ⅰ 家庭児童相談室	健康推進課				A	家庭児童相談員3名配置(兼務)	2	継続
3-(4)-①4				Ⅰ 乳幼児健康相談	健康推進課				A	各中学校にて喫煙防止についての講演を実施	2	継続
3-(4)-①5				Ⅰ 発達相談	健康推進課				A	臨床心理士による面接を実施。発達状況のアセスメント、子どもの特性への理解と育児への助言を行った。	2	継続
3-(4)-①6				Ⅰ 乳児家庭全戸訪問事業	健康推進課				A	令和元年度 訪問実施率94.8%	2	継続
3-(4)-①7				Ⅰ DV相談	人権推進課				A	女性センターにおいて、相談員により毎週金曜日の13時～15時に実施している。ただし緊急を要する事例もあるため、実質全開館日に相談を受ける体制をとっている。(休館日の月曜日は本庁で対応)。相談内容によって、精神科医や京都府家庭支援総合センターと連携している。令和元年度のDV相談件数は22件。	2	DV相談は多様化しており、軽易なケースから相談者の生命に関わるケースもあるため、慎重に対応しなければならない。また、近年、DV被害者が生活困窮者、精神疾患者であることが多く、市役所担当課との連携を密にしていかなければならない。
3-(4)-①8				Ⅰ 民生児童委員・主任児童委員による子育て支援	社会福祉課				A	木津民児協では、主任児童委員が主体となり親子交流事業「たのしいひろば」を実施し、親子で楽しめる場、また保護者同士が交流できる場を提供している。 各地域民児協では、乳児前期健康診査に際し、保護者に対して身近な相談相手である民生児童委員の活動について、周知・啓発を行っている。	2	引き続き民生児童委員活動を通じた子育て支援を行う。

整理番号	基本目標	施策の方向	主な事業	事業の内容	担当課1	担当課2	担当課3	評価	令和元年度実績 (取組内容)	評価	今後の方向性及び課題等			
	基本目標4													
4-(1)-①1	親子の笑顔を支える仕事と生活の調和の推進	(1) 子育て支援サービスの充実	① 多様な地域子ども・子育て支援事業等の提供	待機児童の解消	こども宝課			A	国基準に遵守しながら保育定員の増員を図った。	2	民間園等と連携し待機児童解消に向けた取組みを継続する。			
4-(1)-①2				一時預かり事業の推進	こども宝課			A	公立3園、民間8園で事業実施。	1	引き続き実施する。			
4-(1)-①3				病後児保育事業の推進	健康推進課			A	教育・保育施設での周知の実施。	2	引き続き実施する。			
4-(1)-①4				子育て短期支援事業(ショートステイ事業、トワイライトステイ事業)	健康推進課			A	保護者等からの相談に応じ、適宜対応。	2	引き続き実施する。			
4-(1)-①5				ファミリー・サポート・センター事業	健康推進課			A	保育所等での周知の実施。	2	引き続き実施する。			
4-(1)-①6				地域子育て支援拠点事業	健康推進課			A	広報誌等による周知の実施。	2	引き続き実施する。			
												こども宝課	A	子育て支援センター・つどいのひろばにおいて、子育て相談、子育て支援に関する各種講座の開催、子育てサークルの育成などを実施。
4-(1)-①7				放課後児童クラブ事業	学校教育課			A	保育所等での周知の実施。	2	引き続き実施する。			
4-(1)-②1				② 保育事業の質の向上			保育所の定員の弾力化の縮小	こども宝課			A	国基準に基づく保育の実施	2	引き続き実施する。
4-(1)-②2							育児休業満了時から利用できるよう、保育所定員の確保等環境整備	こども宝課			A	復職に合わせて利用できるよう、定員確保に努めた。	2	引き続き実施する。
4-(1)-②3			入所・入園手続きの簡素化				こども宝課			A	自営業、介護・看護の事由認定に必要な民生児童委員等による証明書類を省略化の継続実施や、マイナンバーによる課税状況の照会等を実施。	2	引き続き実施する。	
4-(1)-②4			保護者の就労の有無にかかわらず、幼稚園及び保育所において、同レベルの質の高い教育・保育の提供体制の確保(再掲)				こども宝課			A	職員研修の実施等、幼保連携型認定こども園、保育所で質の高い教育・保育の提供体制強化を推進。	2	認定こども園で継続して質の高い教育・保育の実施	
4-(1)-②5			認定こども園の設置に向けた関係課との連携(再掲)				こども宝課			A	保護者ニーズに柔軟に対応できる教育・保育の提供体制を強化するため、幼稚園部局と連携し事務を進めた。一体的・総合的な幼児教育の推進のため、11月に幼稚園・保育所部局を統合する組織改革を実施。	3	組織改革により関係課統合	
4-(1)-②6			保育所や幼稚園における苦情処理体制の確立				こども宝課			A	苦情対応マニュアルに基づき苦情処理体制強化の実施	2	引き続き実施する。	

整理番号	基本目標	施策の方向	主な事業	事業の内容	担当課1	担当課2	担当課3	評価	令和元年度実績 (取組内容)	評価	今後の方向性及び課題等
4-(1)-②7				保育所や幼稚園、認定こども園の事業等に関する第三者評価の導入の検討	こども宝課			B	一部の民間保育所において実施。	2	公営保育所での導入検討
4-(2)-①1		(2) 男女が協力し合う家庭づくり	① 家庭の協力体制の確立	家庭における男女共同参画の推進	人権推進課			A	「男女共同参画週間」(6月23日～29日)事業として、街頭啓発やDVD上映会&おしゃべり会を実施した。参加者は39名。「キラリさわやかフェスタ」(参加者835名)では、令和元年度は人権をテーマに講演会を実施。パネル展示も行った。	2	引き続き、実施予定であったが、新型コロナウイルス感染防止のため、令和2年度は中止が決定した。
4-(2)-①2				保護者の学びの支援(子育て講座、男女共同子育て講座、父親教室等)(再掲)	人権推進課			A	親子クッキングは10組24名(大人:10名 子ども:男子3名 女子11名)、男の料理教室は11名参加。ただし保護者に限定していない。	2	引き続き実施を予定していたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染防止のため、親子クッキングは中止が決定した。男の料理教室は今後の状況をみて判断になるが、調理は難しいと考えている。
						こども宝課		A	各保育所での人権講座の実施。父親の保育参加を促す取組みの実施。	2	引き続き実施する。
4-(3)-①1		(3) 仕事と生活の調和の推進	① 子育て支援の職場環境づくりの推進	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)についての啓発	人権推進課			A	昨年に作成した事業所向けワーク・ライフ・バランスのチラシを配架して啓発を行った。	2	引き続き、チラシや講演会などで啓発を行う。
4-(3)-①2				残業時間の削減等法律や制度などについて、事業所や労働者に対する周知	人権推進課			A	人権推進課としては、男女共同参画講座等において広報周知を行っている。	2	観光商工課(労働政策担当)における取組みを進める。
4-(3)-①3				子育て支援に取り組んでいる企業等の情報提供	人権推進課			A	子育て支援に取り組んでいる企業の情報ではないが、再就職支援、保育環境の整え方などの情報提供が受けられるマザーズジョブカフェのパンフレットを配架している。	2	引き続き、継続していく。
4-(3)-②1			② 生涯学習やボランティア活動の促進	生涯学習情報の提供	社会教育課			A	ホームページを活用した生涯学習情報の提供を行った。	2	生涯学習情報の更新、内容見直しを検討する。
4-(3)-②2				生涯学習講座の開催(場合により、子育て支援付き講座等)	社会教育課			A	公民館講座25講座、市民講座6講座、生涯学習講座21講座を開催。	2	託児付き講座の開催など市民ニーズにあった講座の開催など市民が参加しやすい講座を検討する。
4-(3)-②3				ボランティア情報の提供	社会福祉課			A	社会福祉協議会を通じ、ボランティアの募集及び育成を実施し、ボランティアガイド、チラシの作成のほか社協広報「きずな」のボランティアコーナーにて情報提供している。また、4年に1回、ボランティアフェスティバルを実施し、ボランティアグループの舞台発表や活動のパネル展示を行っている。(社協主催)	2	引き続き多くの市民の方々に知ってもらえるようボランティア情報の発信を積極的に行っていただく。

整理番号	基本目標	施策の方向	主な事業	事業の内容	担当課1	担当課2	担当課3	評価	令和元年度実績 (取組内容)	評価	今後の方向性 及び課題等
4-(3)-②4				I ボランティア講座の開催	社会福祉課			A	市民向けにボランティアのことを知ってもらうための各ボランティアグループの活動発表と体験講座、災害ボランティアに関する研修会を実施した。(社協主催)	2	引き続き多くの市民の方に参加していただけのように定期的な講座の開催を実施していただく。

整理番号	基本目標	施策の方向	主な事業	事業の内容	担当課1	担当課2	担当課3	評価	令和元年度実績 (取組内容)	評価	今後の方向性及び課題等		
	基本目標5												
5-(1)-①1	子どもと子育てを支援する地域づくり	(1) 子育て・子育てを支える地域づくり	① 地域の子育て力の向上	子どもを社会で育てることの意義などの啓発	社会福祉課			A	地域団体による子育てサロンや相談会の開催等を通して、啓発活動を行っている。	2	引続き実施する。		
									B	広報等を活用した児童福祉週間の啓発について検討を行った。	2	広報誌等の活用など継続して取り組む。	
5-(1)-①2				I 町内会や自治会における行事等の活性化の促進	総務課				A	行政地域の自立と積極的なコミュニティ活動を支援するために地域活動交付金の交付をおこなった(14,318,140円)。なお、今年度から交付金の使途を明確にするため、交付対象項目の見直しを行った。また、来年度から制度の持続性を保つため、世帯当たり単価等の見直しを実施する。	2	今後も引き続き、行政地域の自立と積極的なコミュニティ活動を支援するため地域活動交付金を交付する。	
5-(1)-①3				I 地域福祉活動による子育て支援の推進	社会福祉課				A	民生児童委員と連携し、子育て家庭への支援に努めるとともに、社会福祉協議会を通じ子育てサロン等の活動支援を行っている。社協主催の子育てネットワーク連絡会(5/27、参加者13名)では、子育て支援関係団体がそれぞれの事業について報告や今後必要と思われる取り組みについて話し合い、情報共有を行った。また最新の子育てに関する知識や防災情報等について勉強会(10/18、56名)を実施し、より良い支援につなげる。	2	引き続き連携を図り、支援の強化に努める。今後も様々な団体がネットワークに参加し、子育て支援が充実するように取り組みを続けていただく。	
5-(1)-①4				I 地域教育協議会による取組の推進	学校教育課					C	未着手 (地域コーディネーターを中心とした学校支援の取組みについては、社会教育課で別事業として実施)	4	廃止
5-(1)-①5				I 老人クラブ活動等地域団体による子育て支援活動の促進	高齢介護課					A	○世代間交流事業に参画することにより、もちつきやかるたとり、百人一首、本の読み聞かせなど昔遊びを通して、子どもの見守り活動や地域支え合い活動の推進を図った。 木津:2月16日 100名 加茂:12月9日、1月15日、21日 100名	2	今後も次世代を担う子ども達との相互交流を昔遊びや集いの場を通してより一層深め、子どもの見守り活動や地域支え合い活動を促進する。
5-(2)-①1	(2) 子育て交流の促進	① 子育て交流機会の提供	I 地域子育て支援拠点事業の推進(再掲)		社会福祉課			A	社会福祉協議会を通じ子育て支援の拠点となる子育てサロン及びおもちゃの図書館活動などの交流活動に助成を行う。	2	今後も子育て支援の拠点となる活動に対して適切な助成を行う。		
									A	子育て支援センター・つどいのひろばにおいて、子育て相談、子育て支援に関する各種講座の開催、子育てサークルの育成などを実施。	2	継続して実施する。	
5-(2)-①2				I 市社会福祉協議会等による子育てサークルの育成と活動支援	社会福祉課					D	事業修了	4	

整理番号	基本目標	施策の方向	主な事業	事業の内容	担当課1	担当課2	担当課3	評価	令和元年度実績 (取組内容)	評価	今後の方向性及び課題等
5-(3)-①1		(3) 子育てネットワークづくり	① 子育て支援ネットワークの構築	I 保護者のネットワークづくりの支援	学校教育課			A	幼稚園等において、未就園児対象の行事等を開催し、就園前の保護者の交流を支援した。	2	ネットワークづくりの支援を推進する。
						こども宝課		A	子育て支援センターやつどいのひろば等において子育て世代の保護者交流や、子育てサロン・子育てサークルとの交流機会を設け、子育て支援を実施。	2	ネットワークづくりの支援を推進する。
5-(3)-①2				I 要保護児童対策地域協議会や児童相談所等との連携強化	健康推進課			A	常に細やかな報告・連絡・相談の実施	2	継続
5-(3)-①3				I 関係機関や地域団体、NPO法人やボランティア団体など、地域全体の子育て支援ネットワークの形成	社会福祉課			A	社協主催の子育てネットワーク連絡会(5/27、参加者13名)では、子育て支援関係団体がそれぞれの事業について報告や今後必要と思われる取り組みについて話し合い、情報共有を行った。また最新の子育てに関する知識や防災情報等について勉強会(10/18、56名)を実施し、より良い支援につなげる。	2	今後も様々な団体がネットワークに参加し、子育て支援が充実するように取り組みを続けていただく。
						こども宝課		A	社会福祉協議会や子育てサロンの関係機関、NPO法人等との情報交換や交流を実施。地域全体の子育て支援ネットワークの形成については、社会福祉協議会と連携しながら構築を図っていく。	2	継続して実施する。